

日 日時・期間 **場** 場所 **内** 内容 **対** 対象 **料** 料金・費用（記載のないものは無料）
定 定員 **講** 講師 **主** 主催 **共** 共催 **備** 備考 **持** 持ち物 **申** 申込方法 **期** 期限
問 問合・申込先 **休** 休日・休館日 **メ** メール **ファ** ファクス **ホ** ホームページ

乳がん・子宮がん医療機関検診

医療機関検診は、市が発行する受診券を使用して病院・診療所等で受ける検診です。
令和 6 年度中にこの受診券を使用して「乳がん」または「子宮がん」検診を受けた方には、令和 7 年度の受診券を 4 月末に郵送します。受診券が届かない方で、医療機関検診を希望する方は健康づくり課にお申込みください。

＜受診券有効期間＞
 5月1日（木）～令和 8 年 2 月 28 日（土）
申 来庁・電話・LINE または市公式ホームページ
 ＜乳がん検診：マンモグラフィ検査または超音波検査（年齢によって異なる）＞
対 30 歳以上の女性
 （自己負担金：1,000 ～ 1,500 円）
 ＜子宮がん検診：頸部細胞診＞
対 20 歳以上の女性（自己負担金：1,000 円）

◆検診実施医療機関：右上の二次元コードをご確認のうえ、直接ご予約ください。
※集団検診（10 ～ 12 月に実施）と医療機関検診の両方を受診することはできません

問 健康づくり課 ☎43-1990

夜間窓口をご利用ください

日 毎月第 1・3 木曜日（閉庁日を除く）
 午後 5 時 15 分～7 時
場 市役所本庁舎 1 階
 保健センター（こども家庭センター）

開設課	業務内容
市民課	◇住民票・住民票記載事項証明書・軽自動車税用住所証明書・印鑑証明書の交付 ◇戸籍謄抄本・附票の謄抄本・身分証明書・独身証明書の交付（戸籍証明書等の広域交付は除く） ◇印鑑登録に関する業務 ◇転入・転出・転居などの住民異動に関する業務 ◇マイナンバーカードに関する業務 ※戸籍に関する相談業務は行っておりません
収納課	◇納税相談および収納に関する業務 ◇完納証明書の交付
保険年金課	◇国民健康保険に関する業務 ◇国民年金に関する業務 ◇後期高齢者医療に関する業務 ◇医療福祉制度に関する業務
子育て支援課	◇児童手当に関する業務
こども家庭センター	◇母子健康手帳交付

※他市町村に照会が必要な場合など、内容によっては取り扱いできないものもあります。事前に業務を取り扱う各担当課へお問い合わせください

問 市民課 ☎43-8196
 収納課 ☎43-8274
 保険年金課 ☎45-8124
 子育て支援課 ☎45-8120
 こども家庭センター ☎45-5161

SHIMOTSUMA お知らせ版

各お知らせの詳細は、右上の二次元コードをご覧ください。

お知らせ

6月の「セット健診」 ご案内

「セット健診」は、「健康診査」と「胃がん検診」が同時に受けられます。
健診内容など、詳しくは保健センター予定表または市ホームページをご覧ください。

日 6月27日（金）28日（土）30日（月）
 各日午前 8 時～午前 11 時（30 分ごと）
場 市保健センター
申 OLINE・インターネット
 5月14日（水）午前 9 時～19 日（月）午後 5 時

LINE



インターネット



○コールセンター
 5月15日（木）～16 日（金）
 各日午前 9 時～午後 5 時
 ☎0570-077-150
 予約申込期間終了後の予約や変更については、健康づくり課までお問い合わせください。

問 健康づくり課 ☎43-1990

茨城県「不法投棄 110 番」

産業廃棄物の不法投棄・焼却、不適正な土砂の搬入などを見かけたら、情報提供をお願いします。

○「県不法投棄 110 番」☎0120-536-380
 ◆受付時間
 （平日）午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

問 県廃棄物規制課不法投棄対策室
 ☎029-301-3033
 県西県民センター環境・保安課
 ☎24-9127
 環境課 ☎43-8289
 ◇休日や夜間の場合
 110 番または下妻警察署 ☎43-0110

埋立て条例の面積要件が改正されます

盛土規制法の運用開始に伴い、県並びに市の土砂等埋立て条例の許可対象面積が下記のとおり改正されます。

◆改正時期 令和 7 年 4 月 1 日から
 ◆県条例 （改正前）5,000 m²以上
 （改正後）3,000 m²超
 ◆市条例 （改正前）5,000 m²未満
 （改正後）3,000 m²以下

問 環境課 ☎43-8289
 県廃棄物規制課不法投棄対策室
 ☎029-301-3033



TOPICS ～しもつまニュース～

4 月から市役所の組織が変わります

新設される組織

● こども家庭センター（子育て支援課）

全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健・児童福祉の両方の視点から一体的な相談支援を行う組織を設置しました。

● 産業振興室（農業政策課）

複数の課にまたがっていた道の駅管理業務を一元化するため、農業政策課振興係を廃止し、新たな組織を設置しました。

業務が移管される係

● 企画課ふるさと振興係 ➡ 農業政策課ふるさと振興係

ふるさと納税の返礼品として人気の高い農畜産物の PR などにより、ふるさと納税を一層推進していきます。

名称が変更となる課

● 学校教育課 ➡ 教育総務課

● 指導課 ➡ 学校支援課

担当する事務の内容が分かりやすく推測しやすいものとするため、課の名称を変更しました。

問 企画課

下妻市公式ライン 受信設定 をお願いします

「ほしい情報」「年代」「住んでいる場所」を回答するとあなたにぴったりの情報が届きます！

災害などの緊急・防災情報は全員に配信されます。

受信を選択できる情報はこちらです ※複数選択可
すべての情報を受信する場合も、受信設定をお願いします。

防災・安心・安全

くらし・手続き

健康・福祉

子育て・教育

文化・スポーツ

観光・ビジネス・産業

市政情報

子どもが生まれたから
子育て情報はほしいな



受信設定から
設定、変更が
できます

シルバー人材センター 新規会員募集中！

高齢者に相応しい仕事を、企業・家庭・公共団体などから引き受け、それぞれにあった仕事を会員に提供します。月に 10 日程度の臨時的・短期的な仕事、週に 20 時間を超えない軽易な仕事です！（草取り・草刈り・植木の手入れ・清掃・工場内軽作業など）
新しいこと、始めてみませんか？



お問い合わせ・申込先

公益社団法人
 下妻地方広域シルバー人材センター
 下妻市本城町 3 丁目 36 番地 1 下妻公民館 1 階
 TEL:0296-44-3198 FAX:0296-44-6897

シルバー人材
センター HP

